

第13回独立行政法人評価委員会

日本高速道路保有・債務返済機構分科会

1. 日時

平成25年8月5日（月）15時00分～17時00分

2. 場所

中央合同庁舎2号館低層棟 国土交通省共用会議室2A・2B

3. 出席者

梶川融分科会長、石田東生分科会長代理、井出多加子委員、上村多恵子委員、太田和博委員、角紀代恵委員、野本修委員、水尾衣里委員

4. 議題

- (1) 平成24年度の決算について
- (2) 平成24年度の業務実績評価について
- (3) 第2期中期目標期間の業務実績評価について
- (4) 業績勘案率の決定について

5. 議事概要

(1) 平成24年度の決算について

機構から平成24年度決算の概要を説明した後、質疑が行われ、大臣に具申すべき意見はない旨議決された。

これについて、分科会長から国土交通省独立行政法人評価委員会委員長に報告することとされた。

(2) 平成24年度の業務実績評価について

分科会長より各委員の個別項目に係る事前評価をもとに作成した原案が示された上で、機構から業務実績について説明が行われた後、

○資金調達に係る金利コストの低減について

○業務コストの縮減について

○道路資産の維持、修繕、管理について

○高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための仕組みについて

などについて議論が行われ、評価については概ね了承された。なお、最終決定については分科会長一任とされ、分科会長から国土交通省独立行政法人評価委員会委員長に報告することとされた。

(3) 第2期中期目標期間の業務実績評価について

分科会長より各委員の個別項目に係る事前評価をもとに作成した原案が示された上で、機構から業務実績について説明が行われた後、

○入札及び契約の適正化について

などについて議論が行われ、評価については概ね了承された。なお、最終決定については分科会長一任とされ、分科会長から国土交通省独立行政法人評価委員会委員長に報告することとされた。

(4) 業績勘案率の決定について

業績勘案率を1.0とすることについて、分科会として承認した旨を分科会長から国土交通省独立行政法人評価委員会委員長に報告することとされた。